

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 角田市 (都道府県: 宮城県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組		
関連事業メニュー	1.7.1 子育て分野におけるICTやAI等の活用促進の取組		
個別事業名	産婦人科・小児科オンライン相談事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日	事業開始年度	令和4年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,826,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>角田市においては「角田市第5次長期総合計画」「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念を継承・統合し、令和4年度から10年間で計画期間とする「角田市第6次長期総合計画」の策定を目指している。</p> <p>重点プロジェクトの2つ目、ともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】の中で、</p> <p>3. 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2章 保健・医療・福祉 第2節 子育てしやすい環境づくり</li> <li>(1)子育て支援の推進 (2)乳幼児の保育・教育体制の充実 (3)学童保育・子どもの遊び場の充実</li> </ul> <p>4. 持続可能な医療体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2章 保健・医療・福祉 第1節 持続可能な保健・医療体制の推進</li> <li>(3)地域医療体制の充実</li> </ul> <p>等の各種施策を掲げ、総合的に推進していく予定である。(令和4年3月議決)</p> <p>本事業については、上記のうち、「子育て支援の推進」に位置づけられ、また「地域医療体制の充実」で市内への産科医、小児科医の招へいを目指すと同時に、医師等いつでも相談できるシステムを整えるなど、オンラインでの相談体制を強化していくものである。</p> <p>子育て支援策としては社会環境が変化する中においても、若い世代が希望通りに妊娠・出産し子育てができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、市民が子育てについて理解を深め、家庭や教育・保育施設、学校、事業者、行政機関などが相互に協力・連携することで、親は安心して働き、子どもは安全に遊べる環境や子育てサポート体制の充実を図っていく。また、子育てに不安や悩みを抱えた家庭が孤立することがないように、子育て世代包括支援センターの充実及び子ども家庭総合支援拠点の整備・充実を図りつつ、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うもの。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>&lt;個別事業における現状と課題&gt;</p> <p>市内には産科医、小児科医等が不在であり市外の医療機関に行かなければならない。医療を身近に感じにくい状況にあり、安心して子育てができるよう相談体制のネットワークを強化していく必要性がある。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>医師の招へいを目指し関係団体等に働きかけを継続。</p> <p>オンラインサービスを利用することにより、産婦人科医、小児科医、助産師にいつでも相談できる環境を整えることで、乳幼児や妊産婦の疾病等に係る悩みや不安の解消を図る。</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>【アプリやSNSを活用した相談体制の構築】</p> <p>妊娠期や子育て期の不安や悩みを、父、母、祖父母、子育て支援者等が、気軽に産婦人科医、小児科医、助産師に相談できる。</p> <p>○産婦人科・小児科オンライン相談(24時間対応)</p> <p>オンラインツール(メッセージチャットや動画通話)を通じ、手軽に悩みや不安を相談できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも相談⇒毎日24時間、質問を受付。24時間以内に医師/助産師より回答。</li> <li>夜間相談⇒平日18時～22時(1枠10分の予約制)、メッセージチャットや動画通話に対応。</li> </ul> <p>○産後うつ自動スクリーニングシステム</p> <p>産後うつリスクの早期発見と適切な相談・受診につながる。</p> <p>○悩み解決bot</p> <p>妊娠中から授乳中の薬の悩みに対し、母、父、祖父母及び子育て支援者等誰でも、「くすりほ」の当てはまる項目にチェックを付けていくことで(チャットボットで)回答が得られる。</p> <p>・回答内容に応じて安全性の高い薬、症状に関する受診の目安などが表示される。</p> <p>○毎月相談実績の報告、虐待・育児不安・産後うつ疑い等継続支援が必要なケースについて情報共有。必要時オンラインケース会議実施。</p> <p>【アプリやSNSを活用した情報配信】</p> <p>○医療記事配信、</p> <p>子育て世帯向け行政情報や医療・健康情報を配信することで、市民が自ら情報を得て理解活用し、不安を解消できる力を底上げする。</p> <p>父親向けの配信を行うことで、父親の育児参画の促進を図る。</p> <p>○住民参加型・動画ライブ配信</p> <p>専門家が分かりやすく医療情報を配信するもの。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>市内に産婦人科医・小児科医の招へいが叶うまで継続する方向で検討。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>特になし</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値(令和8年度)	現状値(令和2年度)
		この地域で子育てをしたいと思います親の割合	%		91.4
	待機児童数	人		0	2
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.25(H25~H29人口動態保健所市町村別統計)	
	婚姻件数		件	72(令和元年人口動態統計月報宮城県版)	
	婚姻率		%	2.51(令和元年人口動態統計月報宮城県版)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	アプリ・システムの満足度		%	90	0
	システム利用者数		人	170	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携無し。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	自治体は母子の身近な存在として、家庭訪問や対面での面接等をおとして、寄り添って成長を見守り相談にのることができる。医師や助産師等専門職の力を活用しながら、不安や悩みを解消し、より充実したサービスを提供していけるようにする。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。